

第13回佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月17日（金）18:00
佐賀市役所本庁2階 庁議室

1 開会

2 協議事項

- (1) 全都道府県への緊急事態宣言について

3 その他

第13回 佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 令和2年4月17日

【主な確認事項】

(1) 全都道府県への緊急事態宣言について

- ・ 全都道府県への緊急事態宣言を受けて、本日、県対策本部会議が開催
- ・ 県立学校は4月21日（火）～5月6日（水）休業

(2) 小中学校、市有施設、イベント等の取り扱いについて

- ・ 小中学校は4月21日（火）～5月6日（水）休業とする。
- ・ 市有施設は県対策本部会議の内容を受けて、市対策本部で方針を決定する。
- ・ 市主催イベント等について、5月6日（水）まで原則中止とし、個別に判断する。

(3) その他

- ・ 指定管理者の減収分補てんの追加は検討継続